

# 勤務環境の改善支援補助金

「勤務環境の改善に関する計画」を作成し、  
医療従事者の勤務負担軽減や離職防止・定着を  
図るための取組を行う県内の **病院** が対象です。

補助対象 1 病院あたり

最大 **50** 万円を補助します



## 補助対象経費

医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用した勤務環境改善活動に要する経費

- 報償費 ●旅費 ●需用費(消耗品費・印刷製本費等) ●食糧費 ●委託料 ●負担金
- 役員費(通信運搬費・手数料等) ●使用料及び賃借料 ●備品購入費



## これまでの活用事例



### 勤怠管理関係機器

- ・勤怠管理システムの導入・連携等に係る経費 等



## 委託費、その他

- ・職員の意識改革に資する研修事業費、各職能団体実施の研修受講料
- ・公認心理士による職員へのメンタルヘルスケア
- ・ストレスチェック調査の委託
- ・人事考課システムの導入に係る経費 等

※医療従事者の確保に係る経費、医療従事者の給与手当等の人件費の処遇改善に係る経費、他の補助金を活用できる取組みに係る経費は補助対象外です。



## 補助額

対象経費の  
実支出額 と 基準額  
75万円 の少ない方 × 補助率  
2/3



## 補助事業

- (1) 「勤務環境の改善に関する計画」を作成するための現状分析
- (2) 「勤務環境の改善に関する計画」に定められた取組みで、改善目標を達成するために実施する次のもの

- ① 働き方改革の改善に関する取組み
- ② 医療従事者の健康の支援に関する取組み
- ③ 働きやすさの確保のための環境の整備に関する取組み
- ④ 働き甲斐の向上に関する取組み
- ⑤ その他必要な取組み



県HPはこちら→



補助を希望する医療機関は [補助要綱\(リンク\)](#) と [実施要領\(リンク\)](#) を必ず確認してください。